

平成29年度 基本評価調査

施策名	いじめ防止対策の推進	所管部局	総合政策部	作成責任者	総合政策部長 佐藤 嘉大	施策コード	02 - 13
		照会先	政策局総合教育推進室 23-107	関係課	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
		3	人・地域	(2)	北海道の未来を拓く人材の育成	C	次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり	いじめに対する認識
北海道創生総合戦略	A1421		北海道強靱化計画		新・北海道ビジョン	C06701.C06901.C06902		
特定分野別計画等	北海道総合教育大綱							

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標		現状と課題		施策目標		施策の予算額	
	政策体系	役割等	政策体系	役割等				
現状と課題 ・道では、全国に先駆けて平成26年3月にいじめの防止等に関する条例を制定するなど、オール北海道で未然防止や早期の発見・解消に向けて取り組んできているが、依然として、いじめに苦しんだり、不登校となっている生徒児童が多数存在する状況にある。	3(2)C	<総合政策部> 【北海道いじめ調査委員会】 [道]道立学校、私立学校におけるいじめ重大事態への対応として、「北海道いじめ調査委員会」による審議 [民間]私立学校におけるいじめ重大事態が発生した際の知事への報告及び「北海道いじめ調査委員会」からの依頼に対する適切な対応					H27	1,027
	3(2)C	<教育庁> ※以下再掲 【いじめの問題等への対応】 [道、市町村]①関係機関が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実 ②児童生徒や保護者への相談体制の充実 ③有害情報から児童生徒を守る取組の推進					H28	1,087
								H29

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	3(2)C	<総合政策部> ○ 重大事案として報告されている案件の再調査の判断及び再調査を実施することとした場合の適切な実施		
	3(2)C	<教育庁> ○ 生徒指導・教育相談の体制の充実、いじめ・不登校等への取組の充実、有害情報に対する指導の充実 ○ 「児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業」において、児童会や生徒会が主体となったいじめのない学校づくりを推進するとともに、「どさんこ子ども全道サミット」や「地区会議」を活用し、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に学ぶ機会を確保		

<前年度意見への対応>

前年度付加意見 (二次政策評価における付加意見の内容)	【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】 目標達成に遅れが見られる「いじめに対する意識」の向上に向け、関係部局・機関の連携により児童生徒自らがいじめの問題について学び、主体的に考える機会の充実など、より実効性の高い取組について検討すること。	付加意見への所管部局の対応 (H29年3月末時点)	児童会や生徒会が主体となったいじめのない学校づくりの推進や、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に学ぶ機会の確保など、意識の向上を図るとともに、知事部局と教育委員会の連携チーム会議を開催するなど、いじめによる重大事態に関する情報共有を深め、一層の相互連携を進める。

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
3(2)C	学識経験者などの第三者から構成される「北海道いじめ調査委員会」を開催(H29.5.9、H29.7.26)し、いじめに関する重大事態として報告された事案について審議を行った。このうち私学事案の1件については、当調査委員会から、再調査の必要性がないとの意見の提出を受け、再調査を実施しないことを決定し、報道発表を行った。あわせて、今回の重大事態について、学事課及び道教委を通じて各学校に周知するなどいじめの未然防止、早期発見及び早期解消に向け適切に対応することができた。また、知事部局(政策局総合教育推進室、総務部学事課)と道教育委員会からなる会議を開催し、いじめ防止施策に関する情報共有を図るなど連携を図った。			006701	
3(2)C	【いじめの問題等への対応】 ◎生徒指導・教育相談の体制の充実、いじめ・不登校等への取組の充実、有害情報に対する指導の充実				
	・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子ども相談支援センターにおいて24時間体制の電話相談等を実施した。	A1421	—	C06901、C06902	
	・公立高校29校を指定し、不登校や中途退学の未然防止等を図る「高校生ステップアップ・プログラム」を実施したほか、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に係る調査研究「中1ギャップ問題未然防止事業」を5中学校校区で実施した。	—	—	—	
3(2)C	・子どもが主体的にいじめ問題を考える「どさんこ子どもサミット」(H28:1回)や「地区会議」(H28:22回)を開催した。	—	—	—	
3(2)C	【いじめの問題等への対応】 ○ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着				
	・ネットパトロールの実施や「ネットコミュニケーション見守り活動」のリーフレット作成・配布また対応フロー図等も含めたガイドラインを提示し有害情報に対する指導の充実を図った。【学校教育局参事】	—	—	—	

(2) その他の取組の成果等

国等提案・要望状況	<p>・「スクールカウンセラー等活用事業」及び「スクールソーシャルワーカー活用事業」の充実及び児童生徒支援加配の拡充や、教育支援センターの設置・運営にかかる補助制度の創設や教員の派遣制度の確立などによる支援体制の強化について、文部科学省に要望を行った(平成29年7月20日、21日)。</p> <p>・「青少年インターネット環境整備法」によるフィルタリングサービスの提供義務の対象範囲の拡大や、SNSにおけるグループトークなど、ネットパトロールのような従来の方法では監視できない個人間の閉鎖的な空間におけるトラブル防止などのインターネット利用に係る施策の推進について文部科学省に要望を行った(平成29年7月20日、21日)。</p>	施策に関する道民ニーズ	
-----------	--	-------------	--

平成29年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
3(2)C	・道立学校におけるいじめ重大事態が発生した場合の知事への報告 ・「北海道いじめ問題対策連絡協議会」において、道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議	N1109	教育庁学校教育局参事ほか	・道教委主催の「北海道いじめ問題審議会」、「生徒指導研究協議会」へ出席するなどして、施策の共通認識を図るとともに、道教委及び学事課と北海道いじめ防止基本方針の見直しやいじめ重大事態への対応に関する情報交換などを行った。また、知事部局(政策局総合教育推進室、総務部学事課)と道教育委員会からなる会議を開催し、いじめ防止施策に関する情報共有を図るなど連携を図った。 ・「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催し、関係機関・団体と意見交換や情報共有を行い、各地域における関係機関・団体との連携強化を図った。
		N0311	環境生活部道民生活課	
		N0404	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		N0105	総務部学事課	
		N2101	警察本部生活安全部少年課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果

平成29年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H29					
	いじめに対する意識(小学校)	基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H29	年度	H28	H29	進捗率	【学校教育局参事】 ・目標値に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、教育相談体制の充実など、いじめの未然防止の対策を行った結果、基準年度と比較するとわずかであるが、向上している。
		基準値	82.3	目標値	100	最終目標値	100	目標値	100	100	100	
【指標の説明】 全国学力学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	85	-	85		
	北海道総合計画 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	85.0%	-	85.0%		

主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H29					
	いじめに対する意識(中学校)	基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H29	年度	H28	H29	進捗率	【学校教育局参事】 ・目標値に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、教育相談体制の充実など、いじめの未然防止の対策を行った結果、基準年度と比較するとわずかであるが、向上している。
		基準値	70.7	目標値	100	最終目標値	100	目標値	100	100	100	
【指標の説明】 全国学力学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	73.6	-	73.6		
	北海道総合計画 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	73.6%	-	73.6%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(2)C			1	1		D指標あり	<いじめに対する意識(小学校)[C]・中学校[D]> ・目標に達成していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や子ども相談支援センターの配置等による教育相談体制の充実など、いじめの未然防止対策を行った結果、いじめがいけないことだという意識が高まりつつあることから、今後これらの取組を継続するとともに、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。 ・北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応していく。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	1	1	0	D指標あり	
	2						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	いじめ防止推進法及び北海道いじめの防止等に関する条例に基づき、いじめによる重大事態の対処について、知事への報告及び再調査を検討・実施する知事の附属機関の設置などいじめの防止対策を推進している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	「スクールカウンセラー等活用事業」及び「スクールソーシャルワーカー活用事業」の充実等、国等に要望・提案を実施している。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか		
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	各種会議への出席などにより施策の共通認識や情報共有を図るとともに、いじめの未然防止や再発防止等に向け道教委や学事課を通じた学校への周知を図るなど連携した成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか		
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
D指標あり	a	課題等はあるが引き続き推進

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	3(2)C	北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応していく。			006701
②	3(2)C	・いじめ等の未然防止に向けては、児童生徒が自らいじめ等の問題について学び、主体的に考えたり、コミュニケーション能力の向上を図る取組が必要であるため、自己肯定感やコミュニケーションスキルを高めるなどの指導プログラムの調査研究及び普及啓発、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。	—	—	—
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02	—	13
-----	------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見

平成29年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 - 13
-----	------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> 北海道いじめ調査委員会における、道教委や私立学校によるいじめ重大事態の調査結果に関する審議の過程において、道教委、道教委の第三者機関である北海道いじめ問題審議会、私立学校と、事態への対処、同種事態の再発防止の観点等から協議を行う。	
②	<新たな取組等> いじめ根絶や望ましい人間関係の構築について考える「どさんこ☆子ども全道サミット」の開催時期を、児童生徒が参加しやすい夏季休業期間に変更するとともに、全道サミットで協議した内容を踏まえて実践した各学校の取組の成果や課題を検証するため、新たに各管内において成果交流会を実施する。 （子どもの人間関係づくり推進費）	
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02 — 13
-----	------------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	1 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	1 事業
反映結果	－ 事業	0 事業	1 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	1 事業

次年度新規事業 (予定)
0 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0503	いじめ調査委員会の運営に関する事務	見直し検討 (指標)	現状維持